

補助対象事業のイメージ

地域団体が、協働のネットワークを広げることなどにより、
地域社会の共同利益の実現を図る取組を支援します。

一般枠

- 他の団体とネットワークを図り、地域の身近な課題解決に取り組む活動
- 地域の団体が連携して、子ども達の健全育成や安心して暮らせる環境づくりをめざす活動
- 淡路地域の豊かな自然・地域資源を活かした地域づくりに取り組む活動
- 地域独自の伝承遊びや伝統文化を世代間交流を図りながら、次世代へ伝える活動
- 子どもから障がい者、高齢者まで、すべての人が暮らしやすいまちを目指す活動

《具体例》

- ・自治会、老人クラブ等が連携してあいさつ運動や登下校の子どもの見守り運動、地域の安全研修会を開催する。
- ・伝承遊びなどの伝統文化を高齢者が子ども達に伝えるため、世代間交流を図る場を設け、研修会の開催やDVD・印刷物を作成し、広く普及啓発する。
- ・親子体験学習等を通じて、荒廃しつつある土地をビオトープなどでよみがえらせ、地域の環境に対する意識を高める。
- ・子どもから高齢者まで世代をこえて地域住民が定期的に清掃を行い、ゴミを捨てない運動を広く啓発する。
- ・空き家・空き店舗を文化拠点として活用し、伝統芸能やアートを通じて地元地域はもとより他地域との交流を図る。

万博枠

- 淡路地域の特徴・資源を活かした活動プログラム
- 島内外から多様な人々が集う交流イベント

《具体例》

- ・都市部在住者や訪日外国人観光客等を対象とした淡路島ならではの農業・漁業・伝統文化の体験イベントを開催する。
- ・フィールドパビリオンと連携し、淡路地域を周遊・滞在するプログラムを創出する。



対象経費の取扱いについて

科目	対象経費	対象外経費
謝金	・ 講師、出演団体等への謝礼 ※申請時に講師等のプロフィールが必要	・ 団体構成員、協働の相手方への謝礼 ・ 1人1回3万円を超える謝礼 ・ 合計10万円を超える謝礼
旅費	・ 講師、出演団体等の交通費、宿泊費 ※自家用車等の場合は37円/km ※いずれも実費弁償 ※実績報告時には積算内訳が必要	・ 団体構成員、協働の相手方の交通費、宿泊費 ・ ガソリン代 ・ 島内の講師等の場合は1人1回2,000円を超える交通費
消耗品費	・ 紙、プリンタインク、文具、写真代等の消耗品の購入費	・ 食糧費（弁当、茶菓代等） ・ 記念品、賞品、贈答品等の購入費
通信費	・ 郵便切手代、郵送料	・ 電話料金
印刷製本費	・ 冊子、チラシ等の印刷費、コピー代 ※外注の場合は申請時に見積書が必要	・ デザイン、レイアウト等の企画を含めた外部発注にかかる費用
書籍購入費	・ 事業実施に不可欠な知識の習得等に係る書籍の購入費	・ 多数の参加者等への配布を目的とした書籍の購入費
保険料	・ イベント保険、ボランティア保険料等	
委託費	・ 会場設営、ビデオ作成、ホームページ作成・管理等にかかる経費	・ 事業全体を委託（いわゆる丸投げ）する経費
借上費	・ 事業実施に不可欠な機器、会場等を借り上げる経費	・ 常時借り上げる事務機器のリース料等 ・ 団体の構成員、協働の相手方から機器、会場等を借り上げる経費
広告費	・ 事業に関するチラシの新聞折込費 ・ 新聞・雑誌・インターネット等の広告スペースの購入費 ※実績報告時には成果物の提出が必要	・ 補助金額全体の1割を超える広告費 ・ 事業とは無関係の内容を一部でも含む広告にかかる費用
その他活動資材費	事業に必要なその他の資材の購入費	・ 施設、備品等の修繕費

※対象経費であっても事業内容に照らして相応しくないものは、認められない場合があります。

※実績報告時には、下記の情報がすべて記載された適切な領収書（写）の添付が必要です。

- ①日 付：事業期間（事業着手年月日から事業完了年月日まで）内に支払われていること。
- ②宛 名：補助団体名が記載されていること。（個人名、協働の相手方の名前では無効）
- ③金 額：空白の場合は無効です。
- ④但し書：空白や「品代」ではなく、何に支払われたか特定できる記載がされていること。
- ⑤発行者：住所および会社・店・個人名が記載されていること。

その他の対象外経費

日常的な活動経費	本事業の実施の有無に関わらず必要な経費（交通費等）
備品購入費	1品5万円以上で耐用年数が1年以上の備品等の購入費
材料費	販売することを目的とした物品の材料の購入費
ポイント利用分	ポイント制度・電子マネーにより物品等を購入した場合のポイント利用分